

アレルギー疾患医療拠点病院の概要

1. 拠点病院に求められる役割

(1) 診療

診断が困難な症例、重症及び難治性アレルギー疾患等に対し、関係する複数の診療科が連携し、診断、治療、管理を行う。

(2) 情報提供

患者、家族、地域住民に対するアレルギー疾患に関する適切な情報の提供

患者、家族に対する定期的な講習会開催

地域住民に対する啓発活動等

(3) 人材育成

県内でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修

保健師、栄養士、学校、児童福祉施設等の教職員等に対する講習

(4) 研究

県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査分析

・学校現場でのアレルギー疾患対策の状況

・アレルギー疾患の地域的特性

国が推進する全国的な疫学研究、臨床研究等への協力

(5) 学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、支援

アレルギー疾患に関する諸問題に市町村教育委員会、関係部局に医学的な助言、支援

2. 拠点病院の選定要件

- 人口分布、交通の利便性等を考慮
- 都道府県の中でアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を果たす医療機関
- 都道府県につき、原則 1～2 箇所程度の選定
- アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科の専門医が常勤している。
- 各診療科（内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科）の医師は、アレルギー専門医資格を有する医師が望ましい。
- アレルギー疾患に関する専門的な知識を有する薬剤師、看護師、管理栄養士等の配置が望ましい。
- 小児から高齢者までの診療を担える医療機関が基本